

議会だより

No. 130 発行／福島県北塩原村議会 編集／議会広報調査特別委員会 ☎(0241) 23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
ホームページアドレス：<http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gyousei/gikai/>



▲会津耶麻町村議会議員研修会（ラビスパ裏磐梯）

平成18年
9月定例会の内容を報告し
ます。

9月12日～15日まで開かれ、次のよう
な報告がありました。

2ページ～村政報告

* 杉並区とのイベント交流について

* ラビスパ10周年記念祭及び各種イベント
について

* 「裏磐梯お客様感謝デー」の開催につ
いて

3ページ～平成18年度一般会計補正予算の内容

4ページ～一般質問

* 大塩幼稚園・小学校が来年3月で廃校と
なる予定ですが廃校後の利活用について

* 山村振興計画について

* 各学校の通学路について

* 教育行政の諸問題について

* 診療所事業について

* 農作物の被害とその対策について

* 裏磐梯コリアシネマフェスティバルの突
然の中止問題について

9ページ～人事案件

9ページ～議案

* 慎重審議のうえ17議案が原案通り可決
されました。

9ページ～ 請願・意見書

10ページ～

* あなたも傍聴してみませんか



村長 高橋 伝

招集 挨拶

9 月 定例会

9月12日～15日

村政報告

1. 杉並区とのイベント交流について

去る8月26日、第50回東京高円寺阿波踊りに役場職員代表19名が参加して、当村の観光PRや区民の方々との交流を深めました。2日間で、見物客百六十万人の声援で、通りは熱気と興奮に包まれました。来年からは、この百六十万人を対象とした裏磐梯のPRができるような宣伝企画をするべきではないかと考えています。

また、9月21日、22日の2日間、区役所前で北塩原村の物産展を開催し、新鮮な高原油菜や特産品販売などを通して区民の皆さんと交流を深め、裏磐梯のPRをしたいと思えます。関係者の方々の積極的な参加を期待しています。

2. ラビスパ裏磐梯10周年記念祭及び各種イベントについて

ラビスパ裏磐梯は、多くの皆様に愛され、親しまれ、おかげさまで開業10周年を迎えることができました。この節目を記念いたしましたので、来る9月30日・10月1日の2日間にわたり、キノコ汁などを参加者全員に無料でふるまい、裏磐梯観光大使、普天間かおりさんのミニトークショーやよさこい踊りなど、多彩なイベントを開催いたします。

一方、タイアップイベントとして、忘れられない旅をしようを合言葉に、「第3回裏磐梯エコ・フェスタ二〇〇六」が休暇村で同時開催され、各種トレーニングやアウトドア等が体験できます。

また、9月29日から10月1日までの3日間、道の駅「裏磐梯」では秋の大収穫祭が、裏磐梯物産館では野外ライブ等がそれぞれ行われます。期間中、裏磐梯は三つのイベント一色に包まれ、多くのお客様で賑わうことを願っています。



3. 「裏磐梯お客様感謝デー」の開催について

10月末に裏磐梯観光協会が主体となり、桧原・裏磐梯地区住民全体で開催を予定しております。これは、日ごろ裏磐梯を利用されるお客様へ、心を込めて恩返しをするため、観光関係者のみならず、地域を挙げて自分たちも楽しむための、大変すばらしい企画であると思います。村でもこの企画に積極的に後援してまいります。

議案第63号

平成18年度一般会計補正予算(第2号)

88,148千円を追加して

総額 31億9,323万6千円

が可決になりました。

【歳出の主なもの】

行財政改革推進関係	908千円
剣ヶ峯交差点付近街路灯設置工事費	2,000千円
ラビスパ自家発電装置解体工事費	4,725千円
村民バス利用費	3,452千円
森林環境税交付金事業費	5,474千円
裏磐梯コリアシネマフェスティバル	
中止による不用減	▲5,000千円
大釜制作費	1,000千円
エアーテント借上料	887千円
統合小学校校歌・校章作成費	950千円
村史編纂印刷費	2,117千円
凍上災害復旧事業費	52,286千円
農地災害復旧事業費	9,270千円

議案第64号

平成18年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)

28,976千円追加して総額374,936千円とする。

議案第65号

平成18年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

4,252千円追加して総額206,238千円とする。

などが、**可決**されました。

一般質問

1

4番 高橋 和重



1 大塩幼稚園、小学校が来年3月で廃校となる予定だが廃校後の利活用について

①今後の利活用はどのように考えているのか伺う。
②廃校後の利活用について地区民との話し合いは持たれたのか伺う。又、話し合いの内容はどのようなものなのか伺う。

企画政策課長

①②今後の利活用については、大塩小学校跡地利用検討委員会を立ち上げて、住民の意見を聞きながら検討していきます。そのため、大塩地区区長さん方と話し合いの結果、委員の選任をしていただき委員会を立ち上げて、遅くとも十月末までは委員会を開催でき

ると思う。

再質問

跡地利用の委員は17名と聞いたがどのような構成か。また利活用は委員からの案が、役場との考えが一致すれば、すんなり事業自体は進むだろうが、その辺の考えはどのように考えているのか伺う。

企画政策課長

地元大塩地区に限って17名を選任中である。他地区まで及ぶことはない。利活用案が出された時は、村との考えが一致しない場合は、ある程度のコンセプトの中で話し合いを進めていく。

関連質問

3番 小椋 元

今後の利活用についての答弁に、地区住民との意見を十分聞きながら進めて行くと言ったが、何

でいまだ、地区住民の声を聞くのか。

統合問題の時には、全く地区住民の声を聞かない。今度学校が無くなった跡地利用は住民の声を聞く、いい加減なやり方は、私は納得できない。何で最初の時も住民の声を聞かなかったのかを伺う。

教育 長

教育委員会としては、今までも話してきたとおり推進委員の人が選任されていたわけで、住民の代表の人として意見を聞いたということで、教育委員会としてはそれ以外ありません。

2 山村振興計画について

①事業名と予算の規模について伺う。
②各事業の予算の比率について伺う。
(国・県・村の比率)

企画政策課長

①山村振興計画書付属の参考資料は、計画を裏付けるため今後10年間でどのような事業を考えているのかを、国・県で確認するためのもので、承

知のように三位一体改革等で国の補助事業が無いに等しくなっています。

今後、見通しがない状況なので、各地域から要望はすべて掲げてあり、事業は、八つの施策区分で構成され、概算事業費は四十五億三千五百七十七万円で、内容は、一、交通施策十七億三千三百万円、二、産業基盤施策六億円、三、文教施策二億九百三十七万一千円、四、社会生活環境施策三億三千三百万円、五、集落整備施策費が三千万です。六、国土保全施策が一億二千七百七十七万円、七、交流施策が九億七千五百万円、八、その他の施策として五億円です。

再質問

①山村振興計画が計画倒れにならないようどう進めるのか伺う。
②例えば蛇平に5億円という運動場の計画があるが、この事業を行うため

の、概算事業を行うための比率をどのように考えているのか伺う。

企画政策課長

①山村振興の実施については、実施計画を立て国・県の補助の動向を探りながら進めていく。
②運動場の整備計画の件ですが、これについても、国・県の補助、いわゆる交付金事業は提案型になっているので、財源の比率については、実施段階にならないとわからない状況です。

3 各学校の通学路について

①秋元・五色沼間の整備についてその後県の対応について伺う。
②役場前の横断歩道の設置場所について伺う。

産業政策課長

①毎年行われている喜多方建設事務所との地域課題検討会の中で再三要望した結果、昨年百十メートルの両側側溝簡易歩道として整備された。残り百四十メートルについても、引き続き県に対し強く要望します。

住民ふれあい課長

②村の交通安全協会北山分会より役場前の横断歩道を現在の場所より喜多方方面に50メートル程度移設してほしいとの要望があったので、村でも喜多方警察署へ要望書を提出しました。

喜多方警察署では、現在の要望について、安全性・利便性の検討を地元安全協会等と協議し、県公安委員会に申請したいとのことです。

再質問

①秋元に5名の小中学生がいる。また、老人が剣ヶ峯に買い物に行く生活道路でもある。1日も早く歩道の整備を実現してほしいが如何か伺う。

②7年前も質問したが、役場では7年間どんな活動を行ったのか伺う。

産業政策課長

①今後とも引き続き、県に対して強く要望してまいります。

住民ふれあい課長

②現在、喜多方警察署に要望書を提出しており、警察署で

も、安全性・利便性の検討を、地元とやりたいということでき早くてできるように要望していきます。

再々質問

村交通対策協議会長は、村長がなっているが役場前の横断歩道については、村長はどのように考えているのか伺う。

村長

横断歩道の件は、本当にそこが良いのか、いろんな人たちの考えがある。警察や公安委員会も、迷っていると思う。あの狭い所に1回に30人くらい降りるので、危ない可能性もあるっていうことも聞いています。

私個人としては、今の場所が安全で良いと思う。

一般質問

2

3番 小椋 元



1 教育行政の諸問題について

①教育基本法第10条に、「教育は不当な支配に服することなく、国民全体に対し、直接に責任を負って行われるべきものである。」とあるが、「不当な支配」とは何かを伺う。

また、政府の改正案では、「国民全体に対し、直接に責任を負って」、「を削除したのは何故か伺う。

②戦後、教育委員会が何故できたか伺う。

また、教育行政における教育委員会の役割をどのように認識しているか伺う。

③県の学力テストは村の子供の学力を向上させた

か伺う。また、競争で全体の学力が向上すると考えるのか伺う。

④義務教育の教材費（裏中のピアノ購入）についての考えを伺う。

教育長

①教育基本法の改正案では、「国と地方公共団体との役割分担及び相互の協力のもと、公正かつ適正に行われなければならない」と規定されており、その趣旨は含まれていると考えます。

「国民全体に対して直接責任を負って」を削除した件は国民の意思と教育が直結し、教育が国民全体の意思に基づいて行われなければならないことを規定したものです。

②教育委員会制度は、教育行政の中立性・安定性を確保することを目的に、教育、学術及び文化に関する事務を担当する合議制の執行機関として、地方公共団体の長から独立した行政委員会として、昭和23年に発足しました。

その役割は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行することについてであります。その執行にあたっては、中立性

の確保、教育の継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映が必要である。

③県では、平成14年度から4年間、県下一斉に学力調査を実施し、児童生徒の学力、学習状況を把握、分析しました。その結果、本村児童・生徒の学力向上や、学力向上に向けた手だての明確化に寄与しました。

平成19年度からは、全国学力、学習状況調査として実施されることになっており、調査の目的は、学力向上だけでなく、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることにあります。

④裏磐梯中学校のピアノ購入の件ですが、ピアノは80万円から何千万円まであり、村は通常買える範囲で負担しており、それ以上の購入費については、地元の協力を仰ぐことを原則としています。北山・大塩地区では寄附により整備しています。そのため、村では百万円を限度に負担することになっています。

再質問

①「不当な支配」とは、

教育が国民の信託に応えて、擬似的行われることを歪めるような行為と思う。教育委員会の仕事の委員を村長が任命した。教育委員会は重大な任務放棄、併せて、教育に一般行政が不当な関係ない人が決めた、あつてはならない行為だと思うが、どうか伺う。

②教育委員会の役割は、子供に限っていうなら、心身ともに健やかに、楽しく仲良く、よく遊びよく学べと、いうことを後押しするのが、教育委員会の役割だと思う。

統合問題で、教育委員会は子供の仲違いをやった。子供たちが仲悪くなった、こういう状態が生まれている。これらについて、責任を感じていないのか伺う。

③来年度から国の一斉学力テストが行われるが、参加することですが、事業の主体は国であっても、結局、それに参加するかどうかというのは、これは市町村の判断に任せることになるが参加するのかが伺う。

④ピアノの購入の件だが、

村が事業主体で補助金としてはおかしいと思うので、伺う。

教育長

①教育委員会の方針を出した後に、諮問に出して、答申することによって進めてきたので、特に委員の選任については、村長の介入で決めたことではない。

②国レベルの判断なもので、私がここで、判断はできない。また、子供がこの統合の中で仲違いになったのは責任を感じていないのかということですが、今までそういう進め方をしてきたので、それは特に、今までの進め方でよかったと感じています。

③先生方が、テストに基づいているような項目で、その中で落ちている部分を、教師に指導力をつけるために使っているのが現状です。

④補助金から備品の購入に変えた。

再々質問

①教育委員会は、教育行政機関として存在しているわけで、今の答弁だと

村長から何も不当な介入等はないと言っているが、統合委員会の委員を何で村長が任命するのか伺う。

教育長

①委員の推薦の問題ですが、統合推進委員の委嘱を、なぜ村長がしたのかですが、学校設置者が村長であるためです。

④ピアノ購入についても、それぞれ高額なものであるのも、一つの基準を教育委員会で決定したということです。

残りについては、地元の協力をお願いしたいということですが、特に強制したということではありません。

2 診療所事業について

①新体制での2年間の成果と、新しくはじめた大塩・北山地区からの利用状況について伺う

②いつから、全日・夜間も診療出来るようになるのか伺う。

住民ふれあい課長

①16年度8月の診療所開設から、診療日が週3回から、月曜日から土曜日までの週6回の受診が可能となり、裏磐梯診療所では看護師が夕方まで連絡が取れる体制となり、診療体制の充実が図られた。

また、本院の総合南東北病院から、脳神経外科を中心とした医師が派遣されており、専門的な診療が可能となっており、診療所での診療の結果、必要となれば、すぐに本院に紹介、送迎することにより、最新の設備により検査・診療が可能となった。

大塩・北山からの利用状況は今年4月から事前に要望に応じて運行しており、送迎利用者は現在まで1名です。

②月1回の村との会議の中で、診療状況等の打ち合わせを行っており、その会議の中で要望をしています。現在の診療所の患者数から現診療体制となつていますが、今後受診者の増加があれば、全日体制で診療することになっていきます。

再質問

①村長以下職員、また、

その家族が診療所に行っていないのか、事業を始めたなら、あなたの方を含め家族が、利用するのが当前と思うが伺う。

住民ふれあい課長

①北山・大塩から送迎したのは、今年1月からで1名ですが、17年度については31名、北山・大塩地区の方が通院しています。それから18年度が、4月から8月まで5カ月で、22名が通院し、送迎については足の持たない弱者の方です。医者にはたくさんかかれたいというものでなく、医療費にも反映するという事で健康な人が一番いいわけです。

村長

②年寄りだけの問題でなく、だれでもかかれるという体制をつくりたいので、月曜日から金曜日まで医者は従事しております。今、特別に裏磐梯で夜までいないとどうにも困ったというような問題は、今のところないようです。

再々質問

①送迎が10何人とか20人とか言うがどういう目的でやっているのか伺う。
②いつから、全日・夜間も診療出来るようになるのか再度伺う。

住民ふれあい課長

①送迎の目的は何かということとは、車の持たない交通弱者の方が一番の目的です。

病院の本院については、脳神経外科、日本でも有名な病院で、良い医者にかかり、早期高度な治療機、PET診断ガンマナイフとか、日本でもあまりないような機器もそろっています。そちらに対応して足のない方を送迎している。

先ほどの22名の方の中には、北山・大塩からの送迎でなく、自分で行かれた方、職員の家族についても行っているようです。

村 長

緊急体制について、いつでも体制がとれるようにという事です、月曜日から金曜日までの診療体制をつくりたいということ事です。

それから、できるだけ早く1日体制をできるよう努力したい。

関連質問

5番 佐藤 正男

新しい診療所は、宿泊施設も整って、昼夜、毎日、先生がいるような状況になる。重病で緊急の場合は、ヘリコプターをいつでも呼べるから、皆さんどうぞ安心して期待し良い。こういう話を聞いている。裏磐梯の住民は信じていたわけだが、村長が言ってくれたのは少しかけ離れているとの話も出ているよつだが、今後どのような形にしていくのか伺う。

村 長

ヘリポートも南東北病院にはあるので、裏磐梯の学校を利用して、いつでも緊急時は、できるよつになっています。医師が宿舎もできたから泊まる事をやりたいというよつなことは言ったことはありますが、今は、看護士に連絡すれば、

緊急時の体制はすぐ取れるよつになっています。

若い先生が診療に来ていますが、若い先生は自分も勉強するため患者の多い場所に行きたいのが、先生の希望です、村と病院側の体制づくりが大切だと思います。

3 農作物の被害とその対策について

①先には大長雨、後には日照りの天災が続きました。被害はどうだったのか、調査したのであれば伺う。
②その対策は、何か考えているのか伺う。

産業政策課長

①農作物の種類によつては若干の減収はあったが、村全体を見ると、長雨による被害は当村では見受けられません。

また、稲作などは、7月の長雨による日照不足で、やや不良との発表があったが、8月の好天に恵まれ、生育状況は平年並みになり、特に日照りによる被害はありませんでした。

②現在のところ被害がないために特に考えていません。

再質問

①7月の雨が毎日のように土砂降りがあつて、サヤエンドウが皆無です。どこを見て聞いて被害がなかった言つのかわからない。納得いかないのもう一度答弁を願いたい。

産業政策課長

サヤエンドウに関しては、例年より8割ほど減になつているが、面積も減になつており、農作物の種類によつて若干の減収があったということ、それらを含めて、答弁をしました。

再々質問

①サヤエンドウだけでなく雨の被害、後の日照りの被害で白菜が丸くならず横に広がっている、見たことのない白菜になつていた。1人2人の被害だったが、そういうとらえ方ではなくて、机に座っているだけでなく、実際に自分の目で見てもらい

たいと思うが如何か伺う。

産業政策課長

村としても、長雨に対して長雨の技術対策というチラシ等を毎月、各野菜の栽培情報を生産者にチラシとして配付し、また、稲のイモチ病・カメムシ防除に対しては、防災無線等を通して農家に連絡しました。

今回の被害は、村全体から見ると、災害に該当するまでに至らないために、特別扱いは今回無理と思われまふ。

一般質問

3

5番 佐藤 正男



1 「裏磐梯コリアシネマ フェスティバル」の突然の中止問題について

先の6月定例議会、議案第44号にて可決された裏磐梯コリアシネマフェスティバル開催に伴い、実行委員会補助金五百万円に関してありますが、議決されて1カ月も経過しない時点で、計画そのものが突然中止になるという事態が発生しております。事前の村の説明や評判については、すこぶる立派であったにもかかわらず、一部の関係者に中止理由が簡単に説明されただけと伺っております。

この件は、関係者のみならず多くの村民も、ま

たファンの方々も大変楽しみにしていたと同時に、当村の観光面の活性化に大きく期待していたところでもあります。そのような中で、実行委員会が立ち上がる直前の突然の中止について、一体どうなっているのか、疑問の声が上がっております。村民からは、この財政が厳しい中、五百万円という血税を充当しようとした計画のずさんさと、村税五百万円の行方についても関心が大い。これらについて、村民が納得のいく詳細な答弁を伺う。

観光政策課長

中止の理由は7月の臨時議会の際議員の皆様へ説明し了解を得た。韓国側との交渉は、民報社が主幹となつて進めてきたが、細部を詰めていくうちに、最初の内容とは全然違う先が見えない状況になつて、公的な事業としては好ましくなく、あとに問題を残すことになるおそれがあったので、民報社と村で協議して中止をしたものであります。

五百万円の予算については、全額、今回減額の補正を提出して、支出はしていない。

再質問

今の答弁によると、突然に中止になった理由は、企画立案時点と計画を進める段階において、取引相手との条件が予想等もしなかった不利な状況に変わったということですが、6月の定例会ではこの案件について、その実態、今後の総予算、全体像についての質問があつたわけで、その答弁は、すべてに問題はなく、地域の活性化のためにも期待が持てるので、ぜひ取り上げたい、そういう答弁だった。それが1カ月もたっていないが村が村民の血税を補助金として予算化する段階で、その案件の調査不足であり、あまりにもずさんな取り組みだと考えざるを得ない。特に私は、村の企画立案、予算化に対して、安直な点があるので指摘した。

また、村や職員挙げて税収改善に取り組んでいく中でも、滞納は増える一方で、村民の経済状況

は厳しくなっている状況なのに、今回の計画や、補助金のあり方をどのように考えるのか、村長に答弁願う。

村 長

企画が甘かったとの指摘だが、事業は福島民報社と福島県も入り、一応3者で裏磐梯を世界的に売る事ができるということで始めた。

そのうち内容が、最初の話と違つたて有名な俳優来る事だったが、知らない俳優が来るのでは話が違い、また、金は前金というので、それはおかしいという事で、約束がきちんとできないような会社であれば、私はやめるべきだと提言した。県にも民報社にも、もう少し調べないと村は金を出せないという事でした。村も五百万円を使うなら五百万円の価値があるような、ものならいいが、私は価値がなく後に問題を残す不安材料であつたので、早く中止して金は使つてなく全部民報社が後始末をしたので、村には被害を与えたわけでもなく、判断は間違つていなかったと思っています。

再々質問

検討、企画立案の時点で検討すべきと質問をさせていたのだが例を挙げれば、私が指摘したラビスパのタンクローリーを買つて、次の年にボーリングを掘る。平成15年に大塩幼稚園を新設して、19年には廃園にすると。何千万も何億もかけて、当初の計画と同じような仕事を、また数年先にやるということとを指摘しているわけで、それについて村長の見解を伺う。

村 長

ある程度の目標を持つてやっている、外国の国と取引するときは、裏の裏まで調査をして相手と会つてからやるべきだと感じた。

企画政策課と観光政策課が提案したので決断は私が出したが、やるときは、自分が進んで外国まで行つて会つてから進めるべきと反省はあります。

今回の事は無駄な中止ではないと、私は感じています。

教育委員会

委員の任命に同意

住所 喜多方市岩月町堰野

字三ッ堀一三二七一二

氏名 佐藤 定男 (68)



人権擁護委員の

推薦に同意

住所 北塩原村大字大塩

字大久保二八九八

氏名 佐藤 康雄 (64)



人権擁護委員の

推薦に同意

住所 北塩原村大字北山

字村ノ内四二二〇

氏名 武藤 進 (65)



議案番号	件名	内容
議案第50号	専決処分の承認を求めることについて	福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の増減及び組合規約の変更
議案第51号	北塩原村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	現行制度に加えて生計を同じくする扶養義務者の所得（前年度）にも限度額を設定し、対象となる世帯の負担能力に応じた自己負担を求めるもの
議案第52号	北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例	少子化対策の一環としてH18.10.1より出産一時金「30万円」を「35万円」に改正するもの
議案第53号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	国民保護協議会委員を追加するもの
議案第54号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	住居手当の一部を改正するもの 上限を15,000円とするもの
議案第55号	平成17年度北塩原村一般会計歳入歳出決算認定について	歳入31億1,087万7千円 歳出30億3,589万6千円 差引7,491万1千円
議案第56号	平成17年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	歳入3億6,605万7千円 歳出3億2,996万円 差引3,609万7千円
議案第57号	平成17年度北塩原村簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	歳入1億9,721万1千円 歳出1億9,654万6千円 差引 66万5千円
議案第58号	平成17年度北塩原村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	歳入4億7,758万5千円 歳出4億7,756万4千円 差引 2万1千円
議案第59号	平成17年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入7億4,707万8千円 歳出7億4,403万7千円 差引 304万1千円
議案第60号	平成17年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入 171万1千円 歳出 140万2千円 差引 30万9千円
議案第61号	平成17年度北塩原村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入 5,842万9千円 歳出 5,758万2千円 差引 85万7千円
議案第62号	平成17年度北塩原村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入1億8,260万9千円 歳出1億7,907万7千円 差引 353万2千円
議案第63号	平成18年度北塩原村一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,814万8千円を追加し、31億9,323万6千円とするもの
議案第64号	平成18年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,897万6千円を追加し、3億7,493万6千円とするもの
議案第65号	平成18年度北塩原村介護保険事業特別会計予算（第1号）	歳入歳出予算の総額にそれぞれ425万2千円を追加し、2億623万8千円とするもの
議案第66号	教育委員会委員の任命について	住所 喜多方市岩月町堰野字三ッ堀1317番地2 氏名 佐藤 定男 生年月日 昭和13年11月23日

請願・陳情

採択となったもの

○「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情について

〈陳情者〉

東京都文京区湯島

二一四一四

全国労働組合総連合

議長 坂内 三夫

趣旨採択となったもの

○消費税の大増税に反対する請願

〈請願者〉

喜多方市桜が丘一丁目二八

喜多方民主商工会

会長 近藤 直

意見書

○集配局の廃止再編計画に反対する意見書

内閣総理大臣 宛

総務大臣 宛



▲長門会津振興局長



▲会津耶麻町村議会議長会長挨拶

会津耶麻町村議会議員研
修会が開催される

去る、七月十四日、ラビスパ裏磐梯において、会津耶麻町村の議会議員が集い、議員研修会が開催されました。会津耶麻町村議会議長会が結成されて初めて、四町村の議員全員が顔を合わせ会津地方振興局長の長門局長の講演を熱心に聴きっていました。

議会傍聴

「あなたも議会を傍聴してみませんか」



ご希望の方は、議会事務局へご連絡ください。直通 ☎ (23—3263)

編集委員

委員長

酒井作男

副委員長

五十嵐 肇

委員

遠藤 栄久

五十嵐 力雄

鈴木 定芳